

医療・介護が遠のく・・・

医療は追い出し



●医療→介護、入院・施設→在宅

国は社会保障費用を削減するため、費用の高い医療から、費用の低い介護へ移すこと、同じく費用の高い入院や施設から低い在宅へ移すことを狙っています。

●地域の医療を守るどころか、入院を大幅に削減

地域では医師や看護師不足のため、病院の入院ベッドが十分使えないのが実態です。ところが国は補助金を減らし、地域ごとに入院ベッドを減らすように圧力をかけています。地方でお産ができないなど、今でも全く不十分な医療体制がますます悪化してしまいます。



| | |
|----------------------------------------|---------------|
| 入院食事代の引き上げ 260円→460円(2016年と2018年に引き上げ) | これから始まる改悪 |
| 「患者申出療養」で保険の効かない医療をふやす(2016年) | |
| 紹介状なしで大病院受診時に、保険と別に5千円前後を負担(2016年) | |
| 国民健康保険を都道府県単位にして医療費を抑える(2018年) | |
| 湿布、目薬、漢方薬などを保険からはずす | 計画されている改悪・負担増 |
| 入院した際に、食事代以外に室料を負担—320円か370円で予定 | |
| 70歳以上の高額療養費自己負担限度額を引き上げる | |
| 受診の度に保険の支払以外に定額負担を上乗せする | |

医療・介護は暮らしの基本
 国の責任で安心・安全の
 医療・介護を！

介護は切り捨て

病院や介護施設には、なかなか入れない
 お金がないと在宅で介護は受けられない



| すでに始まっている改悪・負担増 | |
|-----------------|--------------------------------------------------|
| 要支援 | 要支援1と2の人はヘルパーとデイサービス等の通所サービスが保険からはずされ自治体ごとの事業へ移行 |
| 特別養護老人ホーム | 2015年度から要介護3以上が入所対象。要介護1・2の人は認知症など特例と認められた人のみ |
| 介護利用料 | 所得160万円(年金のみでは280万円)以上の人は、介護サービス利用料が、2割負担(2倍)に |
| 介護施設の軽減制度 | 低所得者向けの居住費・食費の軽減が預貯金額、配偶者の収入なども調べられ、補助が取り消しになる人も |

介護の現場は介護報酬の大幅引き下げで、事業所の閉鎖が続き、職員の離職・募集しても集まらない状態です。介護で働く人の待遇改善は、利用者にとっても欠かせません。



国は「地域包括ケア」の名で「住み慣れた地域での医療・介護のサービス提供」を宣伝しますが、「費用が高い入院や施設入所をやめ、費用が安い在宅でがまんしなさい」ということです。家族による介護を前提にし、「サービスは自費で買いなさい」という方向で、サービス利用はお金のあるなしで決められてしまいます。

今後の改悪・負担増計画

- 利用料を全員2割負担に、
- ケアプラン作成料の有料化、
- 掃除など生活援助や福祉用具利用は保険外に

後期高齢者医療制度 保険料軽減廃止! やめて!

保険料が2~3倍! 10倍になる人も!



2013年の北海道の保険料軽減実施状況

| 軽減区分 | 対象者(人) | 割合(%) | |
|-------------------------------|---------|---------|-------|
| 均等割 (1人ごとの定額 保険料) 軽減 | 9割 | 183,720 | 25.59 |
| | 8.5割 | 124,648 | 17.36 |
| | 5割 | 18,046 | 2.51 |
| | 2割 | 56,665 | 7.89 |
| 被扶養者激変緩和 | 61,670 | 8.59 | |
| 均等割軽減の合計 | 444,749 | 61.94 | |
| 所得割5割軽減 | 64,909 | 9.04 | |
| 被保険者数 | 718,017 | 9.04 | |

運動で実現した制度を改悪

国は、75歳以上の後期高齢者医療の保険料を低所得層に安くしているのは「特例」だったので、2017年から廃止すると決めました。他保険にはない9割、8.5割、所得割5割の軽減や、健康保険被扶養者から移行する人の軽減などがあります。後期高齢者医療では6割以上が保険料軽減を受ける程収入が低い層が中心です。特例廃止では、9割軽減→3倍、8.5割→2倍、被扶養者激変緩和→10倍になる人も出るなど、北海道では37万人以上が負担増となります。

元々、この軽減制度ができたのは、後期高齢者医療制度が75歳以上を差別する「うば捨て山」として、全国で大きな反対運動が起きたためです。当時の自公政権は選挙で敗北が続き、高齢者の怒り対策で、2008年の制度開始前にあわせて予算を投入し「特例」を決めたのです。

さらに、現在1割の後期高齢者医療の医療費窓口負担を、2019年から2割にしようとしています。

医療費2割負担(2倍) ~2019年から!?

生活保護 年金 の引き下げを元に戻せ! 生存権を脅かす憲法25条違反!



生存権を象徴する生活保護費は最大10%、高齢者の老後の頼りである年金は2.5%も、2013年から3年間減額されてきました。元々少ない保護費や年金で暮らす人にとっては大きな打撃です。消費税増税などの負担増の中、食費を1日2食にするなど切り詰めて暮らす人が多く、「これ以上何を削れというのか」という声があがっています。まさに生きる権利を脅かす改悪です。

生活保護の冬季加算(寒冷地に出る暖房費)も、支給月数は増えたものの、総支給額は今年度から大幅に削減され、「これでは冬を越せない」という声が出されています。

引き下げ撤回を求めて裁判をしています

生活保護、年金の引き下げに対しては、撤回を求める裁判が取り組まれています。また、生活保護削減では行政に対する不服審査請求も行われています。泣き寝入りせず、声を出していくことが大切です。

生活保護冬季加算の減額
2014年までに比べた減額(円)

| 世帯人数 | 札幌 | 道内の町村 |
|------|---------|---------|
| 1人 | ▲28,020 | ▲11,670 |
| 2人 | ▲25,400 | ▲4,150 |
| 3人 | ▲37,390 | ▲12,090 |
| 4人 | ▲50,050 | ▲21,350 |

冬季加算では、高齢者、乳児がいる世帯等が、1.3倍の支給基準になる場合もあります。

北海道社会保障推進協議会

札幌市北区北14条西3丁目1-12

電話011-758-2648 FAX011-758-4666

2015年10月15日